

府中市福祉計画策定の前提(案)

社会の状況

- 急速な少子・高齢化、人口減少時代へ突入
- 家族の変化・流動化、単身急増社会
- 平成 27 年には団塊の世代がすべて高齢者に平成 47 年には3人に 1 人が高齢者へ
- 東日本大震災の経験を踏まえた災害への対応
- 地域の帰属意識の希薄化、テーマ型コミュニティ
一方で、震災等を契機とした「地域の絆」の重要性
- NPOや市民が自ら担う、「新しい公共」の台頭
- 機能集約型の都市構造への転換(歩いて暮らせるまちづくり、福祉サービス機能の再配置)
- 限りある社会資本や財源を効果的に活用した、持続可能な社会システムの必要性
- 次世代育成、ワーク・ライフ・バランスの必要性

施策の動向

- 地域福祉計画に個人情報保護の特例
 - 「高齢社会対策大綱」の策定
 - 高齢者関係制度改正に向けた議論
「社会保障制度国民会議」
「社会保障審議会介護保険部会」
 - 障害者総合支援法(平成 25 年度～)
 - 障害者優先調達推進法(平成 25 年度～)
 - 障害者虐待防止法(平成 24 年 10 月～)
- 等

府中市の動向

- 府中市福祉のまちづくり条例の推進
- 府中市地域包括支援センター
- 高齢者見守り支援ネットワーク危機去れシステム
- 認知症体制(ささえ隊、地域支援)
- 今後の保育行政のあり方についての基本方針

市民生活の環境変化
福祉をとりまく状況変化
新たな福祉ビジョンの必要性
地域の福祉ニーズの把握と課題分析
制度の谷間にある課題や見えにくい問題は何か
支援策やしきみづくり

第6次府中市総合計画

★★都市像★★

みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち
～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～

★★基本目標★★

- 基本目標1 人と人が支え合い幸せを感じるまち(健康・福祉)
- 基本目標2 安全で快適に暮らせる持続可能なまち(生活・環境)
- 基本目標3 人とコミュニティをはぐむ文化のまち(文化・学習)
- 基本目標4 人を魅了するにぎわいと活力のあるまち(都市基盤・産業)

第6次府中市総合計画 前期基本計画

<重点プロジェクト>

- プロジェクト1 市民が主役のまちづくり
 - ①情報公開機能を備えた市民活動拠点の整備
 - ②市民と市とのコミュニケーションの進化
 - ③市民が育てる文化・芸術のまちに向けた環境づくり
- プロジェクト2 防災・減災のまちづくり
 - ①公共施設の安全対策の推進
 - ②ハード・ソフト両面での地域防災体制の強化
 - ③民間建築物の耐震化の促進
- プロジェクト3 にぎわいのあるまちづくり
 - ①けやき並木を活用したにぎわいの創出
 - ②府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業の推進
 - ③地域のにぎわいづくりに向けた商業・観光施策の展開
- プロジェクト4 健康で元なまちづくり
 - ①個人の健康を社会全体で支える仕組みづくり
 - ②地域に根ざした「スポーツタウン府中」の発展
 - ③元気で健やかに育つ児童・生徒の健康づくりの推進

連携する関連計画

〔保健福祉関連分野〕

- 府中市次世代育成支援行動計画(次期、子ども・子育て支援事業計画)(平成 21～平成 26 年度)
- 府中市保健計画「健康ふちゅう 21」(平成 17～平成 26 年度)

〔生活社会分野〕

- 府中市生涯学習推進計画(平成 21～平成 30 年度)
- 第4次府中市男女共同参画計画(平成 19～平成 26 年度)

〔都市政策・まちづくり分野〕

- 府中市都市計画マスタープラン(平成 14～平成 33 年度)
- 第2次府中市住宅マスタープラン(平成 16～平成 25 年度)
- 府中市交通バリアフリー基本構想(平成 16～平成 28 年度)

福祉に関する各種データによる分析

- 人口推計・世帯数の推計
- 福祉財政の分析、事業の評価
- 介護保険の保険料と給付のあり方
- 各種データによるポジショニング

福祉計画の評価

- 現計画の評価
 - 庁内調査
- 等

福祉に関する府中市民の意識・実態・担い手の状況

- 地域福祉分野での、市民・担い手に対する調査の実施
- 高齢者分野での、高齢者施策、介護保険に関するニーズ調査
介護予防、医療と連携、家族支援など、課題に対応した調査の実施
- 障害当事者(難病含む)、事業者、団体への継続的な調査
- アンケート等により、制度外のニーズ、「制度の谷間」の問題等を調査分析
- グループインタビューにより福祉計画の論点と方向を整理

新・府中市福祉計画

福祉計画 府中市の福祉の総合的な計画

- 地域福祉計画:
社会福祉法第 107 条に規定された「市町村地域福祉計画」
- 福祉のまちづくり推進計画:
府中市福祉のまちづくり条例第7条に規定された「福祉のまちづくりに関する施策を総合的に推進するための基本となる推進計画」
- 高齢者保健福祉計画:
老人福祉法第 20 条の8に規定された「市町村老人福祉計画」
- 介護保険事業計画:
介護保険法第 117 条に規定された「市町村介護保険事業計画」
- 障害者計画:
障害者基本法第 11 条第3項に規定された「市町村障害者計画」
- 障害福祉計画:
障害者総合支援法第 88 条に規定された「市町村障害福祉計画」